

公募型プロポーザル
共通クラウド基盤構築・運用保守業務委託に係る質問及び回答

NO	質問対象	質問箇所	質問内容	回答
1	仕様書	9 納入成果物	納入成果物に「OS、ミドルウェア設計」とありますが、搭載予定システム構築ベンダーもしくは群馬県様から各搭載予定システムのミドルウェア情報をご指定いただき構築を進めることで問題ないでしょうか。（受託者はOSやミドルウェアの稼働保証が難しいと考えるため）	その認識で問題ありません。詳細については優先交渉者決定後に再調整となります。
2	仕様書	第3章 業務の概要 3 調達 の範囲	「ソフトウェアのインストール及び設定」「ソフトウェアの調達」とありますがこのソフトウェアは仮想化基盤用ソフトウェアのインストール及び設定、調達と理解してよろしいでしょうか。それともこの仮想基盤上で動くアプリケーションのことを指しておりますでしょうか。	仮想化基盤用ソフトウェア（及び共通クラウド基盤のOS以下）のインストール及び設定、調達の理解で問題ありません。
3	仕様書	第3章 業務の概要 9 納入成果物	「導入ライセンス一覧」は仮想化ソフトウェアのライセンス一覧の理解でよろしいでしょうか。また、OS・ミドルウェアも含まれますでしょうか。	仮想化ソフトウェアのライセンス一覧だけではなく、OSやミドルウェア（共通クラウド基盤のOS以下）のライセンスも含むとご認識ください。ただし、詳細については優先交渉者決定後に再調整となります。
4	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 2 調達 機器（ネットワーク機器）の 基本要件 （6）	当該ソフトベンダーの導入支援費用は今回の見積書には含めないということでしょうか。今回のお見積に含む場合は当該ソフトベンダー様の支援費用をご提示いただくことは可能でしょうか。	見積書に含めていただいても含めなくても差し支えございません。 なお、仮想化ソフトウェアにつきましては、共通クラウド基盤構築・運用保守業務の一部として提案に含めていただく前提となるため、支援費用を提示することはできません。
5	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 8 専用回線（閉域ネットワーク）	「副回線はサービスの継続に耐えられる回線であれば必ずしも主回線で同一の性能である必要はない」とありますが帯域は100Mbps以下やベストエフォートタイプでも良いという理解でよろしいでしょうか。	副回線については、帯域が100Mbps以下やベストエフォートタイプでも良いと理解して差し支えありません。ただし、その副回線がサービスの継続に耐えられること。
6	仕様書	第7章 共通クラウド基盤搭載 予定システム	「Windows Serverの大部分がWindows Server 2016であり、後継バージョンへのアップデートを見込むこと」とありますが各当該ソフトベンダーが稼働検証を行った後のアップデートという理解となりますでしょうか。また、当該ソフトベンダー稼働検証費用は今回の見積書には含まないということでしょうか。今回のお見積に含む場合は当該ソフトベンダー様の支援費用をご提示いただくことは可能でしょうか。	各システム所管課が稼働検証を行った後に、アップデートという理解で差し支えありません。また、稼働検証費用は見積書に含まない認識で問題ありません。
7	仕様書	第8章 設置・設定・引継・撤去要件 1 設置・設定要件 （3）	「OS及びソフトウェアについてユーザ登録の代行を行うこと」とありますがここでいうソフトウェアとは、仮想化ソフトウェアという理解でよろしいでしょうか。	その理解で問題ありません。
8	仕様書	第8章 設置・設定・引継・撤去要件 2 搭載 予定システム 等の引継ぎ補助	現行の共通仮想化基盤から本調達で構築する共通クラウド基盤へ搭載予定システムの移行作業の補助を行うこと」とありますが今回構築する共通クラウド基盤のOS以下の作業補助という理解でよろしいでしょうか。また、現行の仮想基盤はVMwareで構築されている環境からの移行ということでしょうか。	共通クラウド基盤のOS以下の作業補助という理解で問題ありません。また、現行の仮想基盤はVMwareで構築されている環境からの移行ということの認識で問題ありません。

**公募型プロポーザル
共通クラウド基盤構築・運用保守業務委託に係る質問及び回答**

NO	質問対象	質問箇所	質問内容	回答
9	仕様書	第10章 運用管理業務 2 運用管理業務の範囲 イ③	発生した障害に対する対応を行うとありますが、切り分けを行った上で今回構築する共通クラウド基盤のOS以下の障害は受託者対応で各当該ソフトについては各搭載システムベンダーが対応するという理解でよろしいでしょうか。	障害の切り分けを行った上で、共通クラウド基盤のOS以下の障害は受託者対応とし、仮想マシン上のソフトウェアについては各システム所管課が対応する、という認識で問題ありません。
10	仕様書	第10章 運用管理業務 3 運用管理業務 (3) 随時業務ア②	「ソフトウェアのリビジョンアップの必要性等を検討し、群馬県と協議の上実施」とありますがソフトウェアとは、仮想化ソフトウェアという理解でよろしいでしょうか。	仮想化ソフトウェアの理解で問題ありません。
11	仕様書	第10章 運用管理業務3 運用管理業務 (4) 障害対応ア② (6) 保守対応 イ ソフトウェア保守 (6) 保守対応 ウ ライフサイクル	「必要に応じたハードウェア・ソフトウェア保守対応を行うこと」とありますがソフトウェアとは、仮想化ソフトウェアという理解でよろしいでしょうか。各当該システムについては各ベンダーが対応するという理解でよろしいでしょうか。	仮想化ソフトウェア（ハードウェア含む）の理解で問題ありません。仮想マシン上の各システムの個別ソフトウェアについては各システム所管課が対応する、という理解で問題ありません。
12	仕様書	第10章 運用管理業務 3 運用管理業務 (7) ライセンス	「ライセンスの取得及び管理は、受託業者が行うこと」とありますがライセンスとは、仮想化ソフトウェアのライセンスという理解でよろしいでしょうか。	「ライセンスとは、仮想化ソフトウェアのライセンス」だけでなく、共通クラウド基盤のOS以下のライセンス管理を受託者が行うとご認識ください。ただし、詳細については優先交渉者決定後に再調整となります。
13	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 1 共通クラウド基盤構築における基本要件	「十分な稼働実績がある信頼性のある」とありますがエビデンスは必要となりますでしょうか。	エビデンスは必要ありませんが、提案時等に使用する仮想化ソフトウェアを明示ください。
14	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 1 共通クラウド基盤構築における基本要件 (4)	「調達機器については、提供サービスの可用性を維持するために、機器等を冗長化するなど単一障害点を排除したシステム構成とすること」とありますが、共通クラウド基盤の調達機器についてということで、バックアップストレージへの回線や設置環境は対象外と考えてよろしいでしょうか。	提供サービスの可用性を維持可能であれば対象外と理解いただいても差し支えありません。

**公募型プロポーザル
共通クラウド基盤構築・運用保守業務委託に係る質問及び回答**

NO	質問対象	質問箇所	質問内容	回答
15	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 2 調達機器（ネットワーク機器）の基本要件 (1)	「調達機器は中古品であってはならない。同一種類の機器に関しては、機種及び型番をすべて統一すること」とありますが、閉域接続における群馬県庁側においての要件ということではよろしいでしょうか？例えばクラウドサービス側は既存機器があるため、そちらを利用することを想定しております。	要件については「調達機器」に適用されるもののため、新たに調達する機器に対しての要件という認識で問題ありません。 また、クラウドサービス側の既存機器や、既に運用中の機器については、これらの要件は適用されない認識で問題ありません。
16	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 2 調達機器（ネットワーク機器）の基本要件 (2)	この基本要件での対象はネットワーク機器に対してのみの言及ということではよろしいでしょうか。	そのご認識で問題ありません。
17	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 3 クラウドサービス要件 (2)	「共通クラウド基盤のシステムリソース（CPU、メモリ、ストレージ）が増強可能であること。また、増強時に共通クラウド基盤上の既存システムに影響を与えないこと」とありますがシステムリソースを追加する際に伴う停止は可能でしょうか。	増強時に共通クラウド基盤上の既存システムに影響を与えないのであれば停止は可能です。詳細については優先交渉者決定後に調整となります。
18	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 3 クラウドサービス要件 (11)	「単一のデータセンターが被災した場合においても、サービスが継続できるように努めなければならない」とありますがDRサイトの構築という理解でよろしいでしょうか。	DRサイトの構築は対応策の一つと理解して差し支えありません。
19	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 5 バックアップ要件 (7)	「バックアップは原則としてネットワーク経由で国内施設内のストレージへリモートバックアップすること」とありますが「5 バックアップ要件」(4)(5)(6)のどのバックアップが対象となりますでしょうか？	基本的には(4)(5)(6)全てとご認識下さい。
20	仕様書	第12章 契約条件等 1 サービスレベル協定	10章(6)保守対応 ②故障修理対応に、4時間以内と記載されていますがどちらが正しい内容となりますでしょうか？	基本的には「サービスレベル協定（障害発生から6時間以内に対応する）」とご認識下さい。ただし、優先交渉者決定後に仕様書等の再調整を行います。
21	仕様書	第4章 システムの構成 1 システム構成図	構成図のバックアップストレージとクラウドサービス（IaaS）の間の線は特に指定が掛かれておりませんが、閉域接続でなくても問題ないということでしょうか？	問題ありません。
22	仕様書	仕様書、第3章、6 委託期間	「移行準備期間は、令和8年5月31日までとし、運用期間は、令和8年7月1日から令和12年8月31日までとする。移行準備期間において、回線工事、現行基盤上で動作しているシステムの移行を完了させること。」とあるが、令和8年6月はどのような期間となり、落札事業者はどのような作業を実施することが想定されておりますでしょうか。	令和8年6月は移行準備の最終段階及び実際のシステム移行完了・調整の仕上げ段階と想定しています。よって、7月の運用開始に備えるための最終調整や確認、テストの実施の作業を想定しています。

**公募型プロポーザル
共通クラウド基盤構築・運用保守業務委託に係る質問及び回答**

NO	質問対象	質問箇所	質問内容	回答
23	仕様書	仕様書、第3章、6 委託期間	「本委託業務の委託期間は、契約締結日から令和12年9月30日までとする。移行準備期間は、令和8年5月31日までとし、運用期間は、令和8年7月1日から令和12年8月31日までとする。」とあるが、運用期間が完了後の委託期間（令和8年9月）は撤去期間の想定で問題ないか。	（令和8年9月）→（令和12年9月）と読み替えて回答します。撤去期間の想定で問題ありません。
24	仕様書	仕様書、第3章、8 スケジュール	「令和8年1月～6月 移行、令和8年7月 運用開始」上記のスケジュールになっているが、共通クラウド基盤に順次各システムが移行していく場合の運用の扱いはどうなるか。移行したシステム分のみ報告を行う想定で問題ないか。	移行したシステム分（払い出し分）のみの報告を行う想定で問題ありません。
25	仕様書	仕様書、第3章、9 納入成果物	「設定手順書 環境設定書 パラメータシート」とあるが、どのような違いがあるかご教示いただきたい。内容によってはパラメータシートに1つに統合しても問題ないか。	設定手順書は具体的な作業手順を示し、環境設定書はシステムの動作環境を定義し、パラメータシートは設定の詳細を提供するものと認識下さい。ただし、優先交渉者決定後に仕様書等の再調整は行うため、内容によっては統合することも考慮致します。
26	仕様書	仕様書、第3章、9 納入成果物	「運用管理手順書」運用時に利用する運用手順書（例：サーバ払い出し手順書や再起動手順などの作業手順書）についても納入成果物の対象に含まれるか。	納入成果物の対象に含まれます。ただし、優先交渉者決定後に仕様書等の再調整は行うため、内容によっては考慮致します。
27	仕様書	仕様書、第5章、3 会議体	「原則、隔週に1回程度の定例会議を開催」定例会議については、対面での報告が必須となるか。Web会議でも問題ないか。	Web会議でも問題ありません。
28	仕様書	仕様書、第6章、2 調達機器（ネットワーク機器）の基本要件	「原則としてすべての機器で情報セキュリティインシデント対応を目的とした証跡ログ等を出力すること。また、出力される各種ログを収集し、原則として直近1年以上保管できるバックアップ等の機能を提供すること。」クラウド設備の機器についても出力対象及びログ収集、バックアップ対象となるか。クラウド設備は共用設備のため、仮想マシンに対する各種ログという認識でも問題ないか。また、運用期間終了後についても1年間分保管する必要があるか。	仮想マシンに対する各種ログという認識で問題ありません。ただし、クラウド設備の機器についても可能な範囲で収集に努めることが好ましいです。また、運用期間終了後については保管する必要はありません。
29	仕様書	仕様書、第6章、6 セキュリティ要件	「共通クラウド基盤上で動作する仮想マシンのログは過去1年保存すること。」想定されるログ容量の目安はあるか。また、令和12年9月末までのログ容量（GB）のサイジングが算出が可能な資料の提供は可能か。	現時点では一律のログ容量の目安をお示しすることは困難です。ログの出力量は、仮想マシンの利用状況や構成により大きく異なるためです。また、サイジングにつきましては、「秘密保持誓約書」を記載した上で参考となる資料のご提供は可能ですが、それを用いて正確なサイジングが算出できるかどうかについては保証致しかねます。
30	仕様書	仕様書、第9章 テスト要件	通信テスト時に行政事務端末を数台貸与いただくことは可能か。	可能です。ただし、県職員監督（同席）のもと通信テスト等を行っていただく想定のため、基本的には県庁に来庁いただく必要がある、とご認識ください。

公募型プロポーザル
共通クラウド基盤構築・運用保守業務委託に係る質問及び回答

NO	質問対象	質問箇所	質問内容	回答
31	その他	現行システムのドキュメント閲覧について	現行システムでのドキュメントを閲覧/もしくは提供が可能であるか。具体的には、運用監視の設計内容やログ保管のためのディスク容量などの算出で確認させていただきたいと考えている。	「秘密保持誓約書」を記載した上での提供であれば可能です。
32	仕様書	第7章 共通クラウド基盤搭載予定システム 1 搭載予定システム	「Windows Serverの大部分がWindows Server 2016であり、後継バージョンへのアップデートを見込むこと」について稼働システムもよる部分があると思いますが各システムのアップデート後の想定リソースをご提示いただくことは可能でしょうか。	現時点では確定的な情報がないため提示は困難です。今後の各システムの要件や運用状況を踏まえたうえで、順次調整していく形となります。
33	仕様書	第9章 テスト要件 (2) イ 負荷テスト	OSレイヤー以上の負荷テストはアプリケーションベンダーが実施することによろしいでしょうか。	仮想マシン上の各システムについては各システム所管課が実施する認識で問題ありません。
34	仕様書	第10章 運用管理業務 3 運用管理業務 (2) 定常業務 ア ②日次業務	「エンジンのアップデート状況を確認する」とありますがエンジンとは何を指し示していますでしょうか。	仮想化基盤とご認識ください。
35	仕様書	第3章 業務の概要 8 スケジュール	今回の業務のスケジュールとして令和7年10月から設計・構築がスタートし、令和8年7月から運用開始となりますが、本業務の費用としては構築が開始される 令和7年10月からの発生（令和7年度予算）という考えでよろしいでしょうか。	スケジュール案であるため、優先交渉者決定後に再調整を行います。
36	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 5バックアップ要件	DR要件については特段お求めになられていないということによろしいでしょうか。例「ディザスタリカバリの為のレプリケーション先は地理的に離れた拠点(直線距離で500km以上)離れた拠点に行くこと。」等	DR要件は提案の中の一つと理解して差し支えありません。
37	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 6セキュリティ要件	ペネトレーションテスト関連の記述はございませんでしたが、第三者等による脆弱性テストなどは含んでいない認識でよろしいでしょうか。	ペネトレーションテスト関連や第三者による脆弱性診断は必須要件としては含んでおりません。ただし、セキュリティ強化の観点から、第三者等による脆弱性テスト等の実施が可能であれば、好ましいです。
38	仕様書	第7章 共通クラウド基盤搭載予定システム 1 搭載予定システム	データベースの利用についてはご予定はありますでしょうか。データベースのバージョンによっては専用のOS等を見込む必要がある場合も想定されますが データベースのバージョンや共存か別サーバーかの情報をいただくことは可能でしょうか。	仮想マシン上のシステム内にDBを持つことはありますが、個別でDBサーバーを構築する予定はありません。また、データベース情報等は優先交渉者決定後に調整の上での提供となります。
39	仕様書	第8章 設置・設定・引継・撤去要件 2 搭載予定システム等の引継ぎ補助	この基盤上で稼働するアプリケーション、システム（例：森林土木総合システム）の移行は既存ベンダー様のご対応ということで移行補助の業務以外の移行に関する費用はお見積には含めない形よろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。

**公募型プロポーザル
共通クラウド基盤構築・運用保守業務委託に係る質問及び回答**

NO	質問対象	質問箇所	質問内容	回答
40	仕様書	第7章 共通クラウド基盤搭載予定システム 1 搭載予定システム	システム毎のクラウド化の移行計画のスケジュールはご提示可能でしょうか（クラウドとしての利用分に応じた金額の試算のため）	現時点では確定的な情報がないため提示は困難です。優先交渉者決定後に調整を行います。
41	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 2 調達機器（ネットワーク機器）の基本要件	すべての機器については群馬県様側のスイッチ等も含めるということになりますでしょうか。また、証跡ログは通信内容（ユーザーアクセス）のログおよび監査ログと通常のメッセージログの保存でよろしいでしょうか？ ※第6章 6 (3)～(6)について仮想マシンのログについて記載されていますが、OSおよびOSで動作しているアプリケーション等の内部のログを含みますでしょうか。	新たに調達する機器に対しての要件という認識で問題ありません。通信内容（ユーザーアクセス）に関する通信ログや監査ログの保存という認識で問題ありません。OSおよびOSで動作しているアプリケーション等の内部のログを含みます。インシデント発生時の調査としてログを取得することを目的としているためです。
42	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 3 クラウドサービス要件 (11)	目標復旧時間（RTO）6時間以内の条件は、大規模災害による単一のデータセンターが被災した場合は対象外という認識ですが、よろしいでしょうか。また、目標復旧時点（RPO）ですが、前日のバックアップ時点ですらよろしいでしょうか。	大規模災害等により単一のデータセンターが被災した場合などの例外的なケースについては、優先交渉者決定後に仕様書等の内容を含め、必要に応じて再調整を行います。
43	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 1 共通クラウド基盤構築における基本要件 (2)	「群馬県が物理サーバーを調達する必要のない、後述の要件を満たすクラウドサービスを用いた構成とすること」と記載がありますが、弊社が物理機器を設備して仮想基盤を構築することは問題ない認識でよろしいでしょうか？	問題ありません。提案の中に含めていただければと思います。
44	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 1 共通クラウド基盤構築における基本要件 (5)	「群馬県が運用する県庁ネットワーク(閉域網)に参加する行政事務端末からセキュリティが確保された通信回線によりクラウド環境に接続されること」とありますが、共通クラウド基盤のためのネットワークを構築する際には、県庁ネットワークの構成は業務委託先に開示していただけるのでしょうか。開示されない場合、県庁ネットワークと接続設計は群馬県様にて実施されることになりそうですでしょうか。	記載の通りです。 県庁ネットワークの構成は群馬県より業務委託先に開示します。
45	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 1 共通クラウド基盤構築における基本要件 (3)	「機器等は可能な限り統合化を図り、仮想化にてリソース資源の効率化を図ること」とありますが、システムの分類を跨いでの統合は対象外でよろしいでしょうか。例）森林土木総合システムとぐんま森林GISシステムの統合等	その認識で問題ありません。ただし、システムの分類を跨いでの統合も可能であれば好ましいです。
46	仕様書	第8章 設置・設定・引継・撤去要件 2 搭載予定システム等の引継ぎ補助	搭載予定システムの移行作業自体のマイグレーションやコンパイルの設計および実施は既存業者の認識ですが、補助とはどのレベルを考えているのでしょうか。	記載の通りです。 補助内容はシステムが搭載される仮想マシンの作成、当該仮想マシンに対するバックアップの設定等を想定しています。

**公募型プロポーザル
共通クラウド基盤構築・運用保守業務委託に係る質問及び回答**

NO	質問対象	質問箇所	質問内容	回答
47	仕様書	第10章 運用管理業務 3 運用管理業務 (2) 定常業務 ②日時業務	「ウイルス検知など、セキュリティ関連の事象検知有無等を確認する。」について、ウイルス対策ソフトウェアの管理サーバー等を新たに構築する必要がありますでしょうか。もしくは、既に群馬県様が設備している管理サーバーにおいて状況確認をさせていただけるのでしょうか。	ウイルス検知などセキュリティ関連の事象の検知有無を確認できる体制が確保されていれば必ずしも必要ではありません。優先交渉者決定後に仕様書等の再調整は行います。
48	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 6 セキュリティ要件	「ログは改竄されることがないこと。」と記載がありますが改竄防止の対象はログのみでよろしいでしょうか。	当該項目においてはログのみを改竄防止の対象とするものであり、他の情報については対象外です。
49	仕様書	第6章 共通クラウド基盤の概要 3 クラウドサービス要件 (8)	「改竄不能であること」と記載がありますが、これは改竄検知ツールの導入が必須であることを意味しているのでしょうか。	必須であることを意味するものではありません。ただし、情報の信頼性や真正性を確保する観点から、改竄が行われていないこと、または改竄が容易に検知できる仕組みが望ましいです。
50	仕様書	第10章 運用管理業務 1 運用管理業務の準備 (1) イ	運用計画書作成において現行の運用項目一覧等を開示していただくことは可能でしょうか。	「秘密保持誓約書」を記載した上での提供であれば可能です。
51	仕様書	第10章 運用管理業務 3 運用管理業務 イ ソフトウェア保守	4時間以内に修正モジュールの適用は基盤のことを指示しているということでしょうか。	その認識で問題ありません。
52	仕様書	第10章 運用管理業務 3 運用管理業務 イ 報告業務	報告業務にある月次報告書は四半期毎の定例会でまとめて提出・報告することによって問題ないでしょうか。	その認識で問題ありません。
53	仕様書	第8章 設置・設定・引継・撤去要件 3 撤去要件 (1)	消去証明書は公的機関のものが必要でしょうか。また、暗号化消去が必須になりますでしょうか。	調達するクラウドサービスが発行する消去証明書の提示で問題ありません。ただし、優先交渉者決定後に仕様書等の再調整は行います。
54	仕様書	第8章 設置・設定・引継・撤去要件 3 撤去要件 (1)	仮想基盤の管理コンソール上で仮想サーバーを消去した画面のコピーを使った証明書でも良いでしょうか。	調達するクラウドサービスが発行する消去証明書の提示で問題ありません。ただし、優先交渉者決定後に仕様書等の再調整は行います。
55	仕様書	第10章 運用管理業務 2 運用管理業務の範囲 (1) イ	「④群馬県及び他システム担当者への技術的な支援を行う」とありますが、役務としてはどのようなことを想定されていますでしょうか。	一般的な範囲での技術的支援を想定しています。具体的には運用に関する技術的な助言や情報提供、設定支援等を含む想定です。ただし、優先交渉者決定後に再調整は行います。

**公募型プロポーザル
共通クラウド基盤構築・運用保守業務委託に係る質問及び回答**

NO	質問対象	質問箇所	質問内容	回答
56	仕様書	第10章 運用管理業務 3 運用管理業務ア ③週次業務	「時刻同期状態を確認する」とありますが仮想基盤の時刻同期のみという認識でよろしいでしょうか。 搭載予定システムは対象外でよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。
57	仕様書	第3章 業務の概要 9 納入成果物	納入成果物にメーカー側のコピーライトを入れる条件があった場合、納入成果物のドキュメントにコピーライトが入ることは問題ないでしょうか。	問題ありません。
58	仕様書	仕様書、第3章、6 委託期間	「現行基盤上で動作しているシステムの移行を完了させること」とありますが、第8章2に記載の通りシステム移行における役割について、主導ではなく補助という理解です。 システム移行の完了は、この期間で補助を完了するという認識で正しいでしょうか。	その認識で問題ありません。ただし、優先交渉者決定後に再調整は行います。
59	仕様書	仕様書、第6章、8 専用回線（閉域ネットワーク）要件	回線の冗長化を設定するルータの提供は必要でしょうか。	回線の冗長化を満たしていればルータの提供は必須ではありません。
60	仕様書	仕様書、第6章、3 クラウドサービス要件	(2) 共通クラウド基盤のシステムリソース（CPU、メモリ、ストレージ）が増強可能であること。とあるが、今回の予算額内での増強でしょうか。もしくは予算外とし、増強するたびに見積もりを提出し、契約となるのでしょうか。	予算額内での見積りを想定しています。増強可能範囲等を提案書にて記載いただければと思います。ただし、優先交渉者決定後に再調整は行います。
61	仕様書	仕様書、第6章、5 バックアップ要件	(7) バックアップは原則としてネットワーク経由で国内施設内のストレージへリモートバックアップすること。とあるが、リモートバックアップとはストレージだけ別拠点に用意し、データのバックアップが出来ればよいのか。もしくは複数拠点で共通クラウド基盤の冗長化を行い、災害時にも運用可能な構成を構築しなければならないのか。	データのバックアップは必須です。災害時の運用については仕様書、6章、3クラウドサービス要件の通りです。
62	仕様書	仕様書、第3章 業務の概要、3 調達の範囲	運用管理業務の範囲は、本仕様書にて規定される運用管理業務及び群馬県が別途提示する手順書に準じた作業となる。とあるが、「群馬県が別途提示する手順書」とはどのような内容でしょうか。	利用申請書、中止申請書、変更申請書等のシステム所管課に仮想マシンを払い出すための手順を想定しております。優先交渉者決定後に調整は行います。
63	仕様書	仕様書、第8章 設置・設定・引継・撤去要件、3 撤去要件	クラウドサービスの契約終了時においては、クラウドサービス上の情報を消去し消去証明書を提出すること。データ消去の方法は、データを暗号化し暗号鍵を削除する「暗号化消去」も可能とする。その場合においても消去証明書を提出すること。調達するクラウドサービスが発行する消去証明書の提示でもよい。とあるが、ハードディスクの物理破壊証明書を提出する方法でも問題ないでしょうか。	問題ありません。
64	仕様書	仕様書、第10章 運用管理業務、2 運用管理業務の範囲	夜間対応に際して、事前に調整連絡をいただける認識で相違ございませんでしょうか。 また、群馬県様の体制として、休日夜間対応の体制はございますでしょうか。（一次切り分け対応などを想定しての質問になります）	2 運用管理業務の範囲、(4) 業務従事日 (5) 業務従事時間の記載の通りです。詳細は優先交渉者決定後に、改めて調整します。